



かわち 議会だより

発行/平成25年12月1日

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



11月12日開催、県南町村議会議員大会

第32号

2013 DECEMBER

内 容

- 審議内容
- 一般質問
- 議員派遣報告
- 議会議長及び議員の主な動向

平成25年 第3回河内町議会定例会

9月11日から19日にかけて開かれた議会定例会において、町長から提出された報告3件、議案8件、認定2件が審議されました。その結果についてお知らせします。

報告

報告第1号
平成24年度河内町健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく健全化判断比率について報告を受けました。

報告第2号 平成24年度河内町下水道事業特別会計及び報告第3号 平成24年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく資金不足比率について報告を受けました。

議案

議案第1号
河内町子ども・子育て支援審査会条例の制定について

平成24年8月22日に子ども・子育て支援法が制定され、同法第77条第1項の規定により、町が行う子ども・子育て支援事務等について、合議制の機関として審議会を置くため、本条例を制定するもので可決しました。

議案第2号
河内町税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布。地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、河内町税条例の一

部を改正するもので可決しました。

議案第3号
河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部を改正する法律に合わせて河内町国民健康保険税条例を改正するもので可決しました。

議案第4号
平成25年度河内町一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の総額に113,628千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,867,574千円とするものです。歳入の主なものは、地方交付税66,849千円、県支出金18,742千円、繰越金23,614千円を増額。歳出の主なものは、総務費17,924千円、民生費33,921千円、

衛生費17,462千円、土木費30,392千円を増額するもの。継続費については、固定資産課税台帳整備事業等3事業を設定するもので可決しました。

議案第5号
平成25年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に35,618千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,378,248千円とするもの。歳入については、繰入金207千円、繰越金38,118千円を増額。前期高齢者交付金2,707千円を減額。歳出については、総務費207千円、保険給付費3,545千円、介護納付金5,632千円、諸支出金27,487千円を増額し、後期高齢者支援金1,253千円を減額するもので可決しました。

議案第6号

平成25年度河内町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に4,661千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ942,729千円とするもの。歳入については、繰入金792千円、繰越金3,869千円を増額。歳出については、総務費558千円、地域支援事業費288千円、諸支出金3,815千円を増額するもので可決しました。

認定

計補助金11,449千円を増額。収益的支出については業務費を11,449千円増額するもので可決しました。

認定第1号

平成24年度河内町一般会計歳入歳出決算

平成24年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成24年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成24年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第2号

平成24年度河内町水道事業会計決算

平成24年度河内町一般会計及び5件の特別会計歳入歳出決算の認定並びに水道事業会計決算については、議長と監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し付託。慎重な審査の結果、認定すべきものと決定し最終日本会議において委員長報告のとおり認定しました。

選挙第1号

河内町選挙管理委員の選挙について

地方自治法第182条第1項の規定により選挙を行いました。

当選人(4名)

河内町生板	北口 弘毅 氏
河内町源清田	関川 正夫 氏
河内町長竿	岡野 稔之 氏
河内町金江津	鈴木 奉勲 氏

選挙第2号

河内町選挙管理委員補充員の選挙について

地方自治法第182条第2項の規定により選挙を行いました。

当選人(4名)

河内町生板	野沢 良雄 氏
河内町源清田	羽鳥 義則 氏
河内町長竿	熊木 恒夫 氏
河内町金江津	内藤 良夫 氏

お知らせ

「かわち 議会だより」は本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。

詳しくは河内町議会会議録をご覧ください。議会会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。

また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

平成25年 第3回 町議会定例会一般質問

要旨をまとめたものです。
詳しくはホームページをご覧ください。

・補助金について
・指定管理者制度について

〈質問〉 牧山 龍雄 議員

補助金についてお聞きします。行政改革とともに町補助金の見直しを行っていると思いますが、平成24年度決算、25年度予算で補助金総額はどれくらいか、その中で補助額の大きい事業はどのような団体かお聞きします。補助金のあり方として、町の融和、健康づくり、商工業の育成及び振興、文化活動の振興、青少年の心身の健全な育成を目標にさまざまな活動に補助しています。今後の補助事業ですが、補助金の額に限らず事業の見直し等必要ではないかと思えます。今後、補助事業をどのような方向で進めるのかお聞かせ下さい。

続いて、指定管理者制度について質問します。第1条 直販センターの指定期間について、第2条 毎年度の事業計画について、第3条 利

用料金の内容について、第4条 事業報告について、第5条 管理運営業務に要する費用とは、第6条 町

長が行うことができる指定の取り消しについてお聞きします。また、指定管理者制度では、個人事業主は指定管理者として認めることができな

いかお聞きします。

〈質問〉 企画財務課長

補助金については、24年度決算で町単補助金総額は、1億1,624万1千円です。社会福祉協議会補助金等を除いた事業団体の補助金は3,434万4千円です。25年度予算では、町単補助金総額は1億2,715万2千円で、社会福祉協議会補助金等を除く事業団体は3,492万7千円です。今後の補助事業については、今まで以上に事業の必要性、緊急性及び効果等、また事務の軽減など充分検討をし、町の負担に考慮しながら予算計上していきたいと考えています。

〈質問〉 経済課長

指定管理者制度についてお答えします。指定期間は、平成23年9月1日から平成28年8月31日までです。

次に事業計画、事業報告についてですが、毎年4月に提出されています。計画については販売計画等が提出されており、今後は具体的な利用計画の提出もお願いしていきたい。利用料金については、現在は無償です。これは建物の使用料というところで

直販センターの管理業務等の内容ですが、人件費、光熱費、警備保障料、その他排水使用料等です。

指定管理の取り消しとは、この協定書に違反をしたとき、業務の処理が著しく不相当と認められるとき、指定管理者として管理業務を継続することが適当でないこと認められることとなり、違法と思われるときは双方の協議、話し合いをもって対処してまいります。

〈質問〉 町長

今後の指定管理者については公募するということも検討が必要であると考えています。



・学校統合について

〈質問〉 青野 正 議員

学校統合についてお伺いします。統合について、教育長、町長ともに早急に検討していきたいとのことでしたが改めて伺います。

隣接市町村でも中学校と小学校が同じ場所に統合されるような方向で進んでいるようです。町の中央にと

いうことを願っておりますが、場所についてお伺いします。

次に、小学校、中学校が同じ場所になれば小中一貫校になった方が良くと思えますがそのことについてもお聞きします。

統合について、町民の方々からいろいろな意見を聞くためにも、また周知するためにも統合についての委員会が大事なことであると考えます。委員会の立ち上げについてまた、どのように取り組んでいくのかお聞きします。

財政的なことは非常に難しいことだとは思いますが、長竿小と源清田小が1校になったことで財政的にはどのくらい削減できたのかお聞きします。

〈質問〉 教育長

中学校統合についてですが一刻も早く統合ということですが、小中一貫校という将来の流れも考えていかなければならないと思います。前回もお話しましたが、可能であれば、町の中央地区に新設できないかと考えています。そのためには、町民の皆さんのご理解、8年前の検討委員会の流れがありますが、それから6年ほど過ぎており、新たに考えなければいけないということを感じています。できれば検討委員会という形

ではなく、町長の有識者会議という諮問機関を立ち上げていただき、そのメンバーで検討していきたいと考えています。

財政的なことですが、年間の小学校教育予算は1校当たり約2,400万円。中学校は約3,000万円程度です。統合になると大まかですが、それくらい教育予算が削減されます。統合になると、通学バスの運行等がありますので、その予算措置は必要です。

〈質問〉 町長

統合については、検討していただくための有識者会議を早急に立ち上げる準備をしています。平成31年には各小学校に8名ずつ入学という状況のようです。有識者会議の中でしっかり議論いただき、町に提案してもらいます。有識者会議の中でも恐らく出ると思いますが、財政的なことが一番重要な部分だと思います。長いスパンで返済をしながら、今かかっている経費で補えるくらいの形、統合により、削減した経費で借入れを返済していける形が理想だと思います。補助金関係や、地方交付税に算入される部分もあると聞きますのでよく調査をして、町民の皆さんに負担の無いよう精査していきたいと思えます。

・農業振興について

〈質問〉 野澤 良治 議員

平成9年に農業振興を目的として第3セクターふるさとかわちが設立され、町では特産物のPR事業としてさまざまな支援を行ってきましたが、過去3年間における主な事業及び支出の内容について伺います。平成20年1月30日にスポーツシャツ3着、セーター2着計7万7千円の支出の具体的な使い道、誰がいつどこで購入したのか、また平成24年5月、花束3万円の支出について説明願います。今年度のPR事業活動費500万円の予算化の内容についてお聞きします。



ふるさとかわち債務補償の今までの契約内容、債務額及び債務補償拒否に至った経緯と今後の支援策について伺います。

学校給食についてお聞きします。現在(株)幼稚園給食に委託しているが運営状況についてお聞きします。また、学校給食の米納入について、地元食材の納入品名及び金額。町で負担している額また、来年以降の運営方針等をお聞きします。

〈質問〉 経済課長

過去3年間のPR事業についてお答えします。平成22年度埼玉県上福岡駅4月に2日間27万6千円。ふるさとかわち田植え祭、収穫祭54万3千円、川崎駅14日間28万7千円。その他3カ所。24年度、坂東市さくらまつり4月9万1千円。ふるさとかわち田植え祭、収穫祭62万5千円。北茨城市夏祭り、港まつり47万8千円。その他2カ所。支出の内訳は、米、野菜などの品代、駅関係の使用料、手数料などです。スポーツシャツの購入等について

は現時点では確認が取れておりません。
今年度は北茨城市の港まつり、有楽町で農産物のPR等を行って行く予定です。費用については50万円程度を見込んでいます。

〈答 弁〉 企画財務課長

債務補償の契約内容ですが、損失補償申請書に取締役会の議事録の写しが添付され(株)ふるさとかわちより町長宛に提出されます。町では承認後に(株)ふるさとかわちに対し損失補償限度額承認書を送付。必要な書類を添付し、金融機関と損失補償契約を締結します。その後(株)ふるさとかわちが金融機関と金銭消費貸借契約を締結し借入れとなります。債務補償の額は平成20年度1億7千万円、21年度、22年度1億6千万円、23年度、24年度1億5千万円。借入額は平成20年度、21年度、1億円、22年度23年度8千万円、24年度は7千万円で毎年10月始めに借入れを行い、返済日は翌年12月中旬以降の契約となっています。

〈答 弁〉 町長

債務保証拒否の理由については、ふるさとかわちの営業内容等について検討するための資料の提供を何度かお願いしたが回答がなく、また状

況がだいぶ変わっています。総合的に判断した結果、同意いたしかねるという回答になりました。今後については何らかの状況の変化があれば検討しないということではありませ

〈答 弁〉 教育委員会事務局長

幼稚園給食に委託したのは、平成19年の1月からです。
年間給食数が15万3,694食。
加工費が2,920万2千円、食料費は3,787万8千円です。1食あたりの加工単価は190円、食料費が246円となります。
地元の食材は米とレンコンの2種類納入しています。米は(株)ふるさとかわちのシルバー米でキロ当たり税込みで514円です。レンコンは10月から2月頃までの季節野菜として献立に使用し、キロ当たり税込み355円です。
学校給食会の米の価格はキロ当たり320円が基準です。24年度実績で米に対して差額分の188万1千円は町が補てんしています。今後町内の米穀取扱業者から給食主食米の仕様書に沿ったおいしい米を提供していただけるよう協議検討していきます。

査してまいりたいと思います。

運動会、体育祭の実施についてですが、学校行事は、小中学校ともに調整がどこまで可能か、地域的なこともありますので保護者の意見も聞きながら、まずは各小学校で検討し、統一することで考えています。中学校に関しては4月に修学旅行、5月には総合体育大会、9月には新人体育大会等があり期日を少し遅らせる工夫しかできないと考えております。子供たちの負担にならないように、また保護者参加の行事ですのでよく相談しながら決定していきたいと考えております。

〈答 弁〉 秘書広聴課長

10月から河内町の特性を活かしたまちづくりを進めるために、まちづくりに関するアイデアを募集する手はずになっております。町の将来を見据えたまちづくりのために建設的なアイデアを募集するというのがねらいです。今回のアイデア募集は郵送によるものとメールによる方法をとります。そして、公共施設にボックスが必要若しくは、ホームページ上に定型フォームを作成した方がよいと判断した場合には、そのような方法をとりたいと考えております。

〈答 弁〉 教育委員会事務局長



みずほ小スクールバス

スクールバスを利用している地域は、金江津小学校に通っている児童と、みずほ小に通う長竿地区の児童です。通学の方法ですが地域によって徒歩、自転車、スクールバスの利用となっております。今後も通学路の確認、整備、安全教育の指導の徹底や立哨活動などの取り組みが重要になると考えます。
長竿地区の児童については従前より遠距離通学になったため、児童の負担軽減及び通学路の安全確保のため、スクールバスを無償で登下校時暫定措置で2便運行しています。今後、新たな通学方法と方向性を学校、PTA交えて検討して参ります。



11月27日開催 学校給食運営委員会

- ・熱中症対策について
- ・ご意見箱の設置について
- ・通学バスについて

〈質 問〉 星野 初英 議員

熱中症対策の一つとして、ミストシャワーを設置してはいかがでしょうか。体温の急上昇を緩和するには有効と思われます。体育館の出入り口や渡り廊下等、水道の近くに設置は可能と思います。熱中症で倒れる生徒を未然に防ぎ、安全、安心な教育環境を即急に進めるべきだと考えますが、ご意見を伺います。
運動会の日程の見直しについてで

緊急質問

- ・第3セクターふるさとかわちに
対する債務補償の件について

〈質 問〉 篠田 英一 議員

町総合計画の中で、産業の振興を図るために農業が基幹産業である本町では第3セクターふるさとかわちを中心に農産物のブランド化を進めることが盛り込まれており、実際「おかずのいらぬ河内のお米」、「とねのめぐみ」が茨城県の奨励品種となり、生産面積が拡大し、食味等で河内米が広く浸透しています。ブランド米の育成や販売、直販事業等の農業振興政策は重点課題だと思えます。集荷は秋に集中し、この時期に借り入れができなくなれば、生産者に支払うことができなければ、かこれまでに多くの方が携わり、時間と労力をかけ、販路を模索し拡大してきた努力が債務補償に感じない場合、無駄になる可能性も否定できません。このような状況を鑑み町に迷惑をかけないよう条件をつけることも考えられます。どうすれば債務補償に感じられるか伺います。

〈答 弁〉 町長

第3セクターふるさとかわちは会

すが、全国的にも運動会の時期を見直す動きが進んでいます。来年度以降の年度計画の中で運動会の時期の見直しについて、お考えはあるのでしょうか。熱中症予防に万全を期すのであれば、時期の見直しは不可欠と考えますが、ご意見をお聞きします。

町民のニーズを的確に把握する一つの手段として、公共施設にご意見箱を設置し、日頃抱えている問題等すべての町民の方から率直な意見を寄せられたら、行政側にとっても新たな発見があるかもしれません。必ず町民と町長を結ぶ手段になると思えますが、お考えをお聞かせ下さい。
現在、スクールバスを利用している地域について、お聞かせ下さい。
不審者が心配な保護者の方は、お金を出してもいいのでバスを出して欲しいという要望を聞いておりますので今後の町の対応について、お聞かせ下さい。

〈答 弁〉 大野教育長

ミストシャワーは、いろいろな公共施設で使われるようになりました。効果としては2、3度体温が下がるそうです。今年度、試験的にみずほ小学校のプールの方の外側に4個つけて効果を見ています。この効果がどれだけあるものかということを経

社ですから、ご存じのように町は持ち株が2・5%ということは、基本的には普通の株式会社と変わらないわけです。社長が会社を運営する責任があります。一般の会社では社長自ら保証人になっていきます。社長以下取締役の方が本当に会社を思うのであれば保証人になるべきではないでしょうか。

財務諸表に関して、決算書等を出していますが、細かい部分についていろいろ精査したいということ町として資料の請求をしているわけですから、それについては、資料を提出すべきだと思います。中身が分からない、株がない、そういう中で町民の理解が得られるかということなのです。もし支払いができなくなるというときは、税金が投入されるわけですから、誠実な対応をしていただければ、しかも内容が町民の納得できるものであれば再考することもあり得ます。



平成25年8月5日、河内町議会議は、日本原子力発電（株）東海第二発電所の視察を実施しました。この視察では、廣瀬議長をはじめ議員11名と執行部職員3名、事務局職員2名の総勢16名で、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた東海第二発電所の地震・津波に対する安全対策強化の取り組み状況及びその実施状況等について、説明を受けると共に現場の確認を行いました。

平成18年に改訂されていること。平成18年に改訂された「発電用原子炉に関する耐震設計審査指針」に基づき、耐震強化を実施していたこと。平成19年の新潟県中越地震などから得られた知見を踏まえた対策を実施していたことなど、東北方太平洋沖地震の発生以前から配管や施設など耐震性を一層強化する工事を実施したこと、今回の地震では、タービンの翼のこすれ、中間軸受台の傾きなどの損傷はあったものの、建屋や安全上重要な配管や施設などに被害はなかったとのことでした。

当該発電所は、昭和53年の運転開始以来35年が経過しているものの、平成20年、高経年化技術評価は妥当なものとして、原子力安全・保安院からの評価を受け、また昨年、安全性に関する総合評価（ストレステスト）の結果を提出し、新基準への対応に向けて準備されているとのことでした。

地震対策については、発電所の建屋は、地震の揺れに対する余裕を持たせた設計を行い建設

安全対策強化の取り組みでは、電源確保対策として、移動式高圧電源車5台の配備と専用地下燃料タンク90kL（5台運転で約1週間分）の設置など、冷却確保対策としては、消防車、可搬式動力ポンプ及び消火ホースの活用を図ること。また、原子炉及び使用済燃料プールへの直接注入専用配管が設置済みであり

ました。浸水防止対策では、15mの津波を想定し、随所に防護壁、防潮堤、水密扉が設置され、原子炉建屋及び重要機器室への浸水対策が厳重に施されておりました。

最後に、災害対策本部となる緊急時対策室や建屋の免震構造など、通常では目にするところできない施設も見学することができ、原子力施設に関する共通理解が深められ、議会として大変有意義な研修となりました。

しかし、残念ながら福島原発事故から2年半を経た今でも、事態は収束せず、福島・茨城のみならず全国的に大きな不安を与えているのも事実です。原発事故による甚大な被害や生活への影響を身をもって痛感し、国民の意識が脱原発・原発廃止へと向く中で、当町議会に対して東海第二発電所の稼働を認めないことや廃炉を求めることを趣旨とする請願等が提出されており、継続して今後さらに議論



東海第二発電所の全体説明

を深めていく必要があると思われず。

今後は、今回の原子力事故から得られる知見を踏まえ、安全対策をさらに強化・徹底し、地元自治体をはじめ国民の理解・信頼を得ながら、安全最優先の運営を強く願うものであります。

以上、報告をいたします。

決算審査特別委員会審査報告

去る、9月11日開会されました平成25年第3回河内町議定会定例会におきまして、決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査の結果をご報告申し上げます。

- 平成24年度河内町一般会計歳入歳出決算
- 平成24年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

- 平成24年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度河内町水道事業会計決算
- 平成24年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成25年9月19日 決算審査特別委員会委員長 大野 佳美

県南町村議会議員大会報告

平成25年11月12日、利根町役場多目的ホールにおいて、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

我々町村は、国民の生命を支えるため、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、都市部では景気回復の兆しが見られるものの町村は、少子・高齢化や過疎化の中で、依然として深刻な経済・雇用情勢に悩まされ、加えて東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による影響は、被災地のみならず我が国社会全体に及び、依然として大きな爪痕を残しています。

今こそ政官産学の各界各層からの英知を集め、福島第一原子力発電所事故の早期収束と東日本大震災からの一刻も早い復興を成し遂げるとともに、自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強く進めていくことが重要であります。

国は、地方分権改革を推進するため、本年、「地方分権改革推進本部」を設置するとともに、「第3次一括法」を制定したが、依然として残された課題は多く、これまで以上に全国町村の声を傾け、真の分権型社会が実現することを大いに期待するものであります。

以上を踏まえて、我々議会は、県南町

村議会議員大会を開催し、一致結束して果敢に行動していくことを宣言いたしました。

また、その後、政策研究大学院大学名誉教授の松谷明彦氏により、「人口減少時代（少子高齢化）の地域政策」と題し講演会が行われました。この講演では、日本だけが急激な少子高齢化に陥ってしまった原因、今後どのような社会になっていくのか、世界と日本の人口増減に伴う政策や経済政策の違い、また、高齢化していく社会においてどのような生活が望ましいかなど、これから先どの地方自治体でも起こりうる少子高齢化問題について講演いただき、大変意義深く聴講することができました。

今後は、今大会を糧に議員それぞれが、町行政の議決機関として研鑽を積み、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいります。

以上で報告を終わります。



研修の様子

平成25年第4回(12月)定例会一般質問

質問日	氏名	質問事項
12月5日	雑賀 茂	・河内町の将来像について ・予算編成の考え方について
〃	星野 初英	・自動体外式除細動器(AED)について ・交通弱者・買い物弱者対策について
〃	大野 佳美	・町政一般について
〃	野澤 良治	・農業振興について
〃	宮本 秀樹	・農振除外地域について ・企業誘致について
〃	青野 正	・公共下水道事業について
〃	篠田 英一	・町の活性化対策について

議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
町議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。
12月定例会は11月29日(金)から12月5日(木)までの予定です。
一般質問は最終日12月5日(木)の予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。



TEL 0297-84-2111(内線)201

◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成25年9月から平成25年11月

9月4日	圏央道稲敷舗装工事火入式/介護運営協議会	19日	敬老福祉大会
7日	町内中学校体育祭	24日	県南町村議会議長会
11日	平成25年第3回議会定例会本会議初日/決算審査特別委員会	25日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会全員協議会
12日	決算審査特別委員会/全員協議会	28日	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
18日	学校給食運営委員会	30~1日	県南町村会行政視察研修
19日	平成25年第3回議会定例会本会議最終日	11月3日	かわちフェスタ2013
20日	秋の交通安全街頭キャンペーン	6日	稲敷広域市町村圏事務組合議会定例会
21日	町内各小学校運動会	8日	稲敷郡、河内町教育研究発表会
10月2日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会全員協議会	11日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会
3日	社会福祉協議会理事会	12日	県南町村議会議員大会
3~4日	稲敷広域市町村圏事務組合議会行政視察	13日	第57回町村議会議長全国大会/河内町金婚式
6日	第46回河内町消防ポンプ操法競技大会	20日	小中学校音楽会/議会運営委員会/広報委員会
9~10日	龍ヶ崎地方衛生組合議会先進地視察研修	25日	福島第一原子力発電所事故に伴う汚染水対策に対する抗議活動
11日	稲敷広域市町村圏事務組合議会全員協議会	27日	学校給食運営委員会
13日	町民運動会	29日	平成25年第4回議会定例会本会議初日
17日	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会		
7~18日	県町村議会行政視察		

〈広報委員〉 委員長 大野 佳美 副委員長 星野 初英
委員 牧山 龍雄 委員 服部 隆